

事業名 ワーク・ライフ・バランス定着支援事業

1. 予算措置状況 令和4年度 6,723千円（令和3年度 6,015千円）
事業期間：H23～

2. 事業の概要

(1) 目的

従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。

(2) 現況

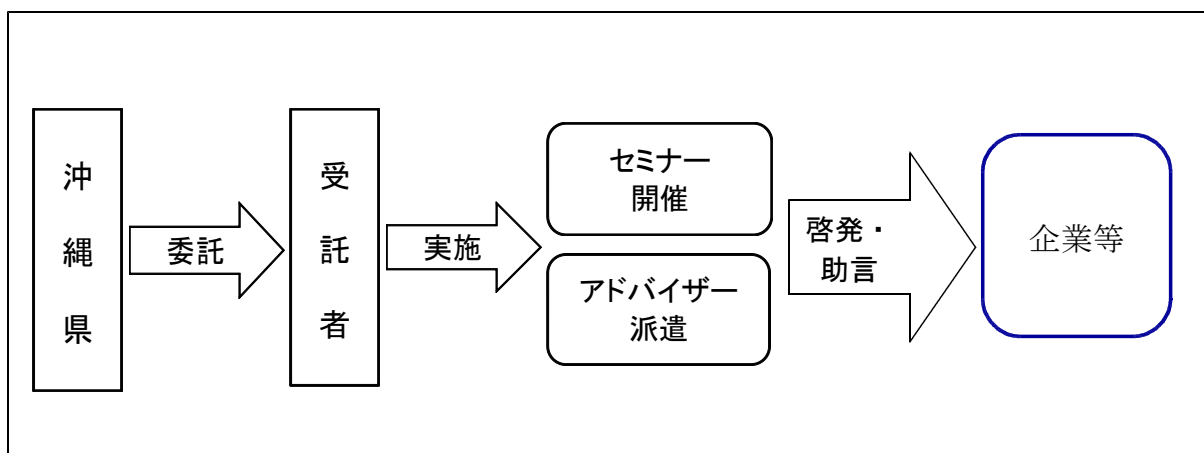
長時間労働や仕事と育児・介護の両立など、労働者を取り巻く環境は厳しく、「労働の質」が問われている中、労働者が安心して働き続けるためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要である。

そこで、県民及び企業向けにワーク・ライフ・バランスに関する周知啓発と、企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援することで、労働者が健康で仕事と生活を両立しながら充実した職業生活を営むことのできる、働きやすい職場環境づくりを整備する必要がある。

(3) 事業の内容

セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行うとともに、県内企業へ社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：民間企業

③委託内容：セミナー開催、アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランスへの取組支援等

(4) 期待される事業効果

ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が増加し、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに、人材の安定的な確保につながることを期待できる。

3. 事業実績

令和3年度実績

- 企業向けセミナーの参加者数：4回 延べ122名（72社）
- アドバイザー派遣：19社延べ61回
- ワーク・ライフ・バランス認証企業数：9社

4. 事業目標

令和4年度目標

- 企業向けセミナーの参加者数：延べ80名
- アドバイザー派遣：19社延べ61回
- ワーク・ライフ・バランス認証企業数：9社

事業名 労働相談事業

1. 予算措置状況 令和4年度 17,195千円（令和3年度 16,111千円）
事業期間：H27～

2. 事業の概要

(1) 目的

労働者及び使用者からの労働問題全般に関する相談に対し、適切に助言を行うことにより、労使関係の安定を促進する。

(2) 現況

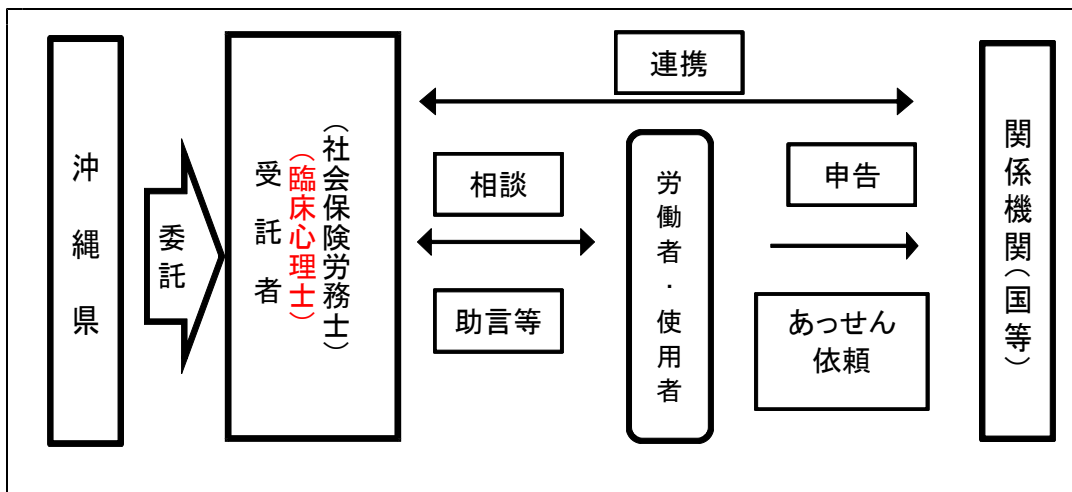
本県の雇用環境は非正規雇用者比率が高く、それに伴い賃金は低く抑えられ、休業制度の整備が不十分で全国でも遅れているほか、雇用形態や労働者の職業意識の多様化に伴い、労働問題は複雑化・多様化している。

当該事業を実施することにより、労使間紛争の未然防止、自主的解決を支援し、働きやすい環境作りを推進する必要がある。

(3) 事業の内容

沖縄県女性就業・労働相談センターに社会保険労務士及び臨床心理士等の資格を有する専門相談員を配置し、労使問題全般の相談に対して自主解決のアドバイスや情報提供を行うとともに、必要に応じて関係行政機関の紹介を行う。

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会

③委託内容：相談業務、セミナーの開催等

(4) 期待される事業効果

労使関係の安定促進、働きがいのある環境づくり、賃金等労働条件の改善など「雇用の質」の向上により、所得が向上し、本県経済の持続的発展が期待できる。

3. 事業実績

	平成31年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	455件	492件	487件

事業名 中小企業労働対策事業費

1. 予算措置状況 令和4年度 1,303千円（令和3年度 1,302千円）
事業期間：H14～

2. 事業の概要

(1) 目的

県内企業の労働条件等の実態を把握し、労働環境の向上に向けた施策の充実に役立てるため、実態調査を実施する。

また、「沖縄県の契約に関する条例」（以下、「条例」）に関する取組の推進により、県契約を受注する企業を中心として、労働環境の整備が促進され、労働者の処遇改善や公共サービスの質の確保を図る。

(2) 現況

① 社会経済情勢の変化により、公共サービスの効率化やコスト縮減が図られるなか、発注者である沖縄県の厳しい財政状況、事業者間での価格競争に加え、人件費の高騰等を背景とした事業者の収益性の低下など様々な要因が重なった結果、入札の不調・不落の発生や、良質な労働力の確保にも影響が出始めるなど、公共サービスの質の確保に懸念があるため、平成30年4月に「沖縄県の契約に関する条例」が施行された。

条例制定県（8県）：長野県、奈良県、岐阜県、岩手県、愛知県、沖縄県、静岡県、滋賀県

② 県内企業の労働条件等に関する労働条件等実態調査において、就業規則の作成状況、有給休暇平均取得率、育児休業取得率等の状況等を把握しており、今後の労働行政の基礎資料としているところである。

就業規則の作成状況	90.2%	育児休業取得率（女性）	96.5%
介護休業制度の有無	74.8%	育児休業取得率（男性）	18.5%

(3) 事業の内容

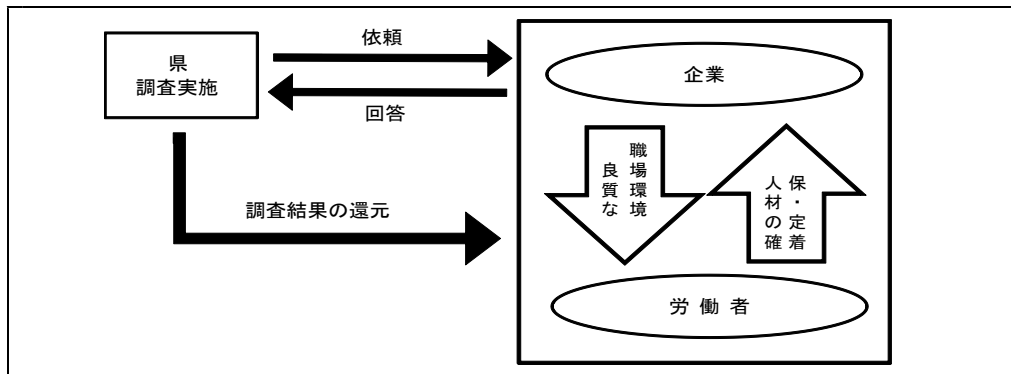
① 沖縄県の契約に関する条例

条例に関する取組を推進するため、条例の周知を図るとともに、取組状況の検証や取組改善に向けた意見聴取を行う沖縄県審議会を開催する。

② 沖縄県労働条件等実態調査

平成28年経済センサス活動調査の事業所を母集団として、従業員5人以上を雇用する事業所の中から、産業大分類事業所比率、従業員規模を考慮し、無作為に抽出した2,000事業所にアンケート調査を行う。

〈事業スキーム〉 ※労働条件等実態調査の事業スキーム



①予算区分：報酬、旅費、需用費、役務費、委託料

(4) 期待される事業効果

条例の周知啓発を図るとともに、沖縄県契約審議会における意見を県の取組に反映させ、条例の実効性を高めることにより、労働環境の整備が促進され、労働者の処遇改善が図られる。

また、県内企業の労働条件等の実態を適切に把握し、労働施策の充実に役立てることで、労働者の労働条件及び労働者福祉の向上を図られる。

3. 事業実績（令和3年度）

沖縄県の契約に関する取組方針の改定

労働条件等実態調査を実施し、報告書を作成・配布。

4. 関係法令、条例、規則等

沖縄県の契約に関する条例

沖縄県の契約に関する条例施行規則